

## 〔書評〕

北原保雄著

## 『日本語文法の焦点』

著者北原保雄氏による文法関係の諸論著が、相ついで刊行されている。『日本語助動詞の研究』（昭五六）を、檜造りの威容を誇る本邸とすれば、『日本語の文法（日本語の世界 6）』（昭五六）は庭つづきの離れである。また、『文法的に考える——日本語の表現と文法——』（昭五九）と本書とは、それぞれ近くにある瀟洒な別荘といった趣きのものである。そして、それらはいずれも、筆者から見て住み心地のよさそうな建物である。

ここでは別荘の『日本語文法の焦点』をとりあげるが、本邸の『日本語助動詞の研究』をも視野におさめて述べることにする。『日本語文法の焦点』の「まえがき」によれば、これは『日本語の文法』『文法的に考える』を承けて、へ日本語の文法において焦点となっている問題について、さらに深く、その文法を考え、文法的に考えてみようとした。ものである。とすれば、『日本語文法の焦点』と『日本語助動詞の研究』とは、この時点において相補の関係にあることになる。だが、両者を読み比べてみると必ずしもそうではない。『日本語文法の焦点』ではもうすこし自由に、『日本語助動詞の研究』にも深くかかわる問題点がとりあげられているようである。というのも、へ本書の各章は、いずれも既発表の文章をもとにして

いる。もちろん再録するにあたって、現在の私の考え方によって部分的あるいは全面的に改稿し、また一冊の本としての統一をはかって、表現を整えた。しかし、本来別々に書かれたものであるから、各章の独立性は強い。各章読み切り風の構成と考えていただくところがたい。へ（あとがき）という次第だからである。

ちなみに、『日本語助動詞の研究』は、本誌がへ書評を依頼し執筆の承諾を得ていながら、とうとう原稿をいただけなくなってしまう。へ（『国語学138』の編集後記）の中の一点であるが、『日本語文法の焦点』の巻末には、さいわい、増淵恒吉氏による「北原文法に学ぶ」の書き下ろしが収められている。これは、氏が『日本語助動詞の研究』と『日本語の文法』とから学んだとする、北原文法の懇切な解説文であり、右の書評の欠を一面で補うに足るものとなっている。

佐伯哲夫

『日本語文法の焦点』はI-IV部から成るが、かりに部ごとにその文章に番号を打ち、紹介寄りの立場から、読み切り各編ごとに、要点とその評をメモしていくことにする。Iには六編が収められて

いる。

(1) 何のための文法か　〈外国の理論にまで目を向ける必要もない。〉の文言に、伝統文法の継承発展を目ざす研究者、というよりも、その立場にある指導者としての、著者の姿勢を見る。

(2) 詞を重視する文法と辞を重視する文法　文法にはこの二種があるが、辞を重視する方に時枝文法がある。著者は、 $\langle$ 文の成分の特徴は、詞よりも辞によって決定される $\rangle$ としてこの優位を言い、さらに、 $\langle$ 辞を重視する文法は、これをもう一つ進めて職能を重視する文法に転ずるべきである。時枝文法の方向で、職能を重視する立場を徹底させたのが渡辺実の構文論である。渡辺の構文論からは学ぶべきところが多いが、また、考え直すべきところもいろいろある。〉として、著者の文法研究への出発点を明らかにする。

(3) 術語の問題　学校文法の「助動詞」は山田文法の「複語尾」と、あるいは松下文法の「動助辞」と大きく重なる、というように、同じものが別の術語で呼ばれる場合があること、また「陳述」のように、研究者によってずれの大きい対象が同じ術語で呼ばれる場合があること、さらに、松下大三郎の「句」から「断句」へというように、同一研究者においても術語を変更する場合があること、などを説く。著者には別に『日本語文法論術語索引』（昭五七）の編者があるが、この一文はその索引の有用性をいっそうはつきり打ち出したものと言える。

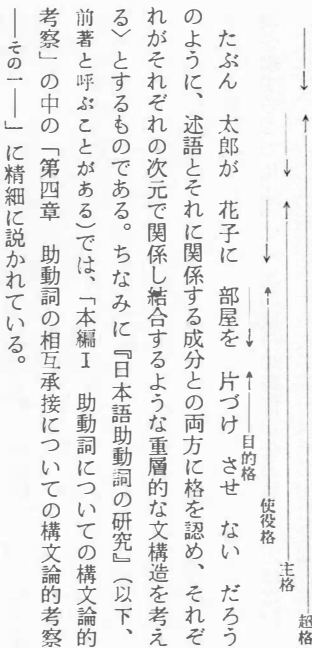
(4) 文の構造　著者における、文の構造観や文構造研究の立場、現在の到達点などを述べる。言語には客体的表現と主体的表現とがある。これを明確に区別したのは時枝であるが、その、個別的ならえ方において、著者のそれは時枝のそれと必ずしも一致しない。

たとえば、

ああ、おそらく、今年も故国で月を見られないだろう。

において、時枝文法なら実線部の「ああ」「おそらく」「だろう」「点線部の「も」「ない」が主体的表現になるが、著者は、点線部の「ない」を客体的な表現の方に入れる。また、「も」のような係助詞については、 $\langle$ 客体的表現の部分の中に自由に介入して、ある部分だけを文構成上特別な位置に立たせるような職能をもつものである。〉と見る。主体的表現か客体的表現か、決着のつけにくいものもあるということである。

(5) 文構造の新しいとらえ方　著者の把握する文構造が示される。それは、 $\langle$ 私は、



——その——に精細に説かれている。

また、体言に格助詞の下接した補充成分と、形容詞・形容動詞の連用形や副詞から成る修飾成分を峻別することの必要性が、先の(4)に続いて述べられている。前者では、本編Ⅰの「第五章 連用展叙再考——述語の統括機能について——」に、これまた詳細に説かれている。この、本編Ⅰの第四章、第五章は著者の構文論の根幹をなす部分で

ある。その点、この(5)は、北原文法のコンパクト版とも言えるであろう。

(6) 日本語の格——格をどうとらえるか—— 山田、松下、橋本、時枝の文法における「格」はほとんど、文法的職能、用法などというのに等しい、として、へ補充と修飾とを峻別する上からも、格は格助詞の格に限定されるべきものである」と主張する。

また、「三日前に東京に地震があった。」「三日前東京に地震があった。」において、格助詞の付いた「三日前に」を時格の成分とし、格助詞の付いていない「三日前」を時の修飾成分とする。そして、「三日前に」とも「三日前」ともいえるのは、時格の場合は、述語(統括成分)とあまりに離れているために、その格関係があいまいになり、修飾成分との違いが不分明になるから」という解釈を示す。前者の、本編Ⅰの「第六章 助動詞の相互承接についての構文論的考察——その二——」の「第六節 時の修飾成分と時格補充成分」に述べられた解釈を承けるものである。

ただ、ここで筆者の見解をささめば、(適宜、筆者の用いなれた術語を用いる)、「三日前」のような時間語の、文の成分としての系列化はすこし先へ延ばした方がよいのではないかと思う。それは、

ア これらが「時間語→題目語(主題)→時格→主格……」のような語順傾向をもつこと。

イ 時間語も時格もテンスをになう「た」にまで係っていき、が、時間語は述語に動詞、形容詞、形容動詞と広くとることができ、のに対し、時格の方は述語が動詞に狭く限られるという傾向差がある。すなわち、係っていく述語の選択という、パラディグマチックな関係において、時間語は時格より広く豊かな傾向

にある。そしてこれが「時間語→時格」の語順傾向を支えていると見られること。

さて、著者の係助詞についての認識は、その一部を先の(4)に引用したが、それを承けて筆者の見解を述べれば、たとえば係助詞「は」は語にではなく文の成分に下接すると見ることができ。そしてその場合、その成分はそれによって卓立され、統括成分に対して、より深く(シンタグマチックな関係において)係っていく。しかもそれが修飾成分でなく補足成分の場合、時に、より広く(パラディグマチックな関係において)係るとともに、それにつれて、より前位に移動することさえある。こうして「名詞(句)+は」の形態をとる成分(職能的には「補充成分+は」の成分)は題目語などの名目で別種の成分に属させることができる。しかもこの場合、「は」が付加することによって一次的成分の職能が失われることはない。とすれば、「は」の形態をとる文の成分はその出自を問わず、二次的ないしは派生的成分として処理することもできるはずである。そして、著者の認識はこの処理方向を示唆しているかに思われる。

すなわち、時間語は時格より広く係り、あわせて前位に立つし、「は」の、なかんづく題目語はもとの一次的成分より広く深く係り、あわせて前位に立つ、という点で、両対に似た性格を見てとることができるのである。このことから、もし時間語を修飾成分とするならば、題目語もそれにならって修飾成分とすべきであろう。だが、題目語にしろ時間語にしろ、一次的成分の職能を失ってはいない。やはり統括成分の統括機能と関係する。時間語については言えば時格の統括機能との関係を失ってはいないのである。とすれば、時間語も、やはり題目語の処理にならい、時格のもつ「に」が

除去されることによって生れかわった派生的な補充成分、とすべきではなかるうか。

なお、著者はこのあと、〈格を、名詞が他の語に対してもつ単なる関係ではなく、論理的な関係ということに限定するならば、連体関係は格から除外されることになる。〉として「の」を格助詞からはずし、連体助詞と呼ぶ。賛成である。

以上、Iには、文法教育指導者、文法研究指導者、文法研究従事者に必要な文法観、文構造総論を啓蒙的に披瀝した文章が収められている。随所に適切な比喻を用い、構造の単純な文をつらね、読点を活用することで、それらは総じてその意図をよく果たしている。

## 二

IIには五編の文章が収められている。文の構成成分各論に当たるものである。

(1)主語をめぐる問題 「〜が」「〜は」の、形態・意味・職能など、内実の違いに対応する術語の設定と使い分けが説かれている。

「主語」と「対比・対照」に代わる「絶対的主語」と「相対的主語」の採用(？)や、「私が リンゴが好きだ。」における「私が」の「主観的主格」と「リンゴが」の「客観的主格」の呼び分けなどに新見がある。「能動主格」と「所動主格」は三上章の設定になるものがあるが、うち「能動主格」には著者による拡大適用が見られる。三上は、〈所動詞には位格を要求するものが多い。〉(『現代語法序説』昭二八)として、「坊やニモウ三輪車が要リマス」のような例を挙げたが、北原氏は「私が山が見える」のような例を挙げて、「私が」が「私に」に変換できることを述べはするものの、また〈所動詞の

場合は、所動主格と能動主格の二つをとるということになる。〉と述べる。前者の「本編II 助動詞の分類」の「第三章 活用による分類」の「第二節 活用形の完備不完備による分類」に見られる考えをさらに発展させたものであるが、論議を呼びそうである。

(2)述語をめぐる問題 いわゆる述語は客体的表現の部分と主体的表現の部分に分けてとらえなければならない。主格はその客体的表現の部分すなわち統括成分としか関係しないが、主題は主体的表現の部分を含めて関係する旨が説かれる。主題が主体的表現の部分を含めて関係するという把握のしかたは、前者では、本編IIの「第二章 接続の仕方による分類」末尾の注に述べられている程度であったから、これは読者のその折の渴をいさかかでもいやすものと言える。

(3)全体補充と部分補充 著者は、山田孝雄が『日本文法学要論』で「本主格」「本補格」と呼んだものをひっくりくめて「全体補充」とし、「副主格」「副補格」と呼んだものをひっくりくめて「部分補充」とする。そして、先の(1)の、全体主格や部分主格を含めて、その構文的職能を解説する。〈部分主格は全体主格よりも先に述語と関係し、そうして構成された全体が、全体主格と関係する。〉だが、〈主格以外の二重補充は、論理的には許されないものである。初めに大きく述べ、次に部分にしぼって述べるといふ慣用的な表現として存在したものであろう。しかし、所詮は、無理があり、不自然な文構造であることから、徐々に用いられなくなり、今日に至っているのだと考えられる。〉納得のいく説明である。

(4)総記と中立叙述——主格助詞「が」の二つの用法——「太郎が親切だ。」の文において、〈太郎が〉は「誰が」のすべてを含むものに

なっている。つまり総記である。へ太郎のほかにも親切な人がいる時に、「太郎が親切だ。」というウソをついたことになる。だが、「太郎が遊びに来た。」の「太郎が」は中立叙述で、へ太郎以外に遊びに来た人がいる場合にもウソにならない。ここで著者は、この二種の用法に、へ情報伝達上の既知・未知という問題が深くかかわっているように考えられる。として、「未知が既知」の場合に総記の解釈が成り立ち、「未知が未知」の場合に中立叙述の解釈が成り立つことを論証する。卓説として従いたい。

(5)修飾・並立・接続——文の成分の構文的機能—— 前者の本編Ⅰの、第五章の「第三節 補充成分と連用修飾成分」や第七章の「第四節 並立成分と接続成分の構造」あたりに述べられた考えを承けた文章である。「(a)仕事が早く片づく。」の「早く」は「片づく」の有する素材概念のみを修飾限定するから修飾成分である。また「(b)仕事が早く( )上等だ。」の「早く( )」は「上等だ」と同じ資格で「仕事」の述語になっているから並立成分である。そして「(c)仕事が早く( )かなわない。」は、たとえば「彼は仕事が早く( )、私は彼に仕事かなわない。」の傍線部の成分が省略されていると見ることが出来る。「早く( )」の統括する補充成分は「かなわない」の統括する補充成分と異なるから、これは接続成分である。著者はこのように、主として「早く( )」の例によりながら、構文的機能のどんな違いが文の成分を決定するものであるかを、わかりやすく説いている。

### 三

Ⅲにも五編の文章が収められている。文の構造各論とも言うべき

ものである。

(1)うなぎ文再考 奥津敬一郎氏の『ボクハウナギダ』の文法』(昭五三)に見られる述語代用説。それを批判修正した著者の、「うなぎ文の構造」(『日本語の文法』第八章)に見られる分裂(割)文説。さらにそれを批判修正した堀川昇氏の、「僕はうなぎだ」型の文について——言葉の省略——(『実践国文学24』昭五八・十)に見られる省略文型説。これが著者に再考をうながした。この「再考」で著者はへうなぎ文の本質は、実に、この、述語の部分を主格化して倒置するということにあると考えられる。として、うなぎ文の論理的成立過程を次のように模式化する。

(1) AがBが(に・をナド)P (傍線部は文の部分、Pは述語)  
↓  
(2) AがPがBだ (分裂文) ↓ (3) AがBだ (「Pが」の省略)  
↓  
AはBだ

部分分裂文省略説、略して部分分裂文説である。従来の解釈に比べていっそうすぐれたものになってきているように思う。

ついでに、堀川論文に省略に関する、次のような解説があるので直接、書評とは関係ないが、引いておく。へ省略は文法的省略と情報伝達の省略とに分けることができる。場面や文脈にかかわりなくその痕跡の見えるのが文法的省略で、述語の省略などはこれにあたる。一方、場面や文脈の中に置かれていたときには、はっきりしなかった痕跡が、非言語場に移されると鮮明に見えてくるような省略がある。多くは情報伝達に関係するもので、何が省略されている情報であるかは、言語場、文脈などによって大きくちがってくるからである。それ故、これを情報伝達の省略と呼ぶのである。へうなぎ文の省略は情報伝達の省略である。

筆者は、今のところ思いつきの域を出ないが、一つには、「うなぎ文」成立過程のどこかに、

(x) 嫌いなものは(絶対的主題、既知) ぼくは(相対的主題、既知) うなぎ(未知) だ。

のような文型を想定し、二つには、ここから一方の主題を省略した文型を導いてはどうかと思っている。そうすれば、たとえば、

(x) P(絶対的主題、既知)はA(相対的主題、既知)はB(未知)

だ  
↓  
(y) PはBだ……普通の文  
(z) AはBだ……うなぎ文

のように、普通の文とうなぎ文の意味的構造の違いをはっきりさせることができるのではなからうか。「佐藤(P)は、あなた(A)は地名(B)だ」だが、僕(A)は人名(B)だ」から「佐藤(P)は人名(B)だ」という普通の文と「僕(A)は人名(B)だ」といううなぎ文を導くことができるのではなからうか、という次第である。

(2) 既知と未知 <現代語の「こそ」は、「こそは」のようにも「こそが」のようにも接続しうるので、その上接語は、既知・未知の両方を表しうるように思われる。既知・未知は〈情報伝達上、すでに知っていることか、新しく知られることか、ということなのである。〉へ山田という人物を知っていることか、情報伝達上の既知ということとは直接関係がない。〉など、要点をおさええた文が並ぶ。従いたいと思う。

(3) 係り承けのとらえ方 著者の文法に「係り承け」の術語はないと思っていたのであるが、この文章に至って「係る」「係り承け」の語にぶつかった。構造的にあいまいさをもつ一文の解釈と書き換

えを論じ示したものの。書き手(作家)と読み手(海外からの投稿者)の間に割って入るというより、書き手と一体になり、読み手に寄り添って考える姿勢に、指導者としての誠実さとあたたか味を感じる。右の術語の使用も投稿者の使う術語によったものである。

(4) 活用しない自立語 学校文法の主として依っている橋本文法、時枝文法における標記対象の扱いを解説したものの。著者の個性が裏に隠れていて、魅力に欠ける。

(5) 詞辞論と副詞 詞辞連続説という場合、(ア)動詞や形容詞一語の中に詞と辞の兼備・結合があることを主張するもの(シンタグラムチックな連続)と、(イ)語の類に、より詞的なものからより辞的なものへの拡がりがあることを主張するもの(パラダイグマチックな連続)とがあると筆者は思う。著者がここで展開する詞辞非連続説は、もっぱら(ア)への批判の上に展開される。そして、形容動詞については、〈形式用言「する」は体言に下接してたとえば「学習する」「演ずる」などのサ変動詞を構成するが、これらのサ変動詞が客体的表現つまり詞であるのと同様に、「静かだ」「健康だ」なども、その全体が客体的表現であると考えていいことになる。〉という認識に進んでいく、これは前者の本編Ⅱの「第二章 接続の仕方による分類」に見られる考えを承けるものである。そこで同じ観点から、副詞については、形容詞の「美しく」が純粹に客体的な表現であって主体的なものを含まないのと同様に、へ一部のいわゆる陳述副詞を除いて、他は純粹に客体的な表現で主体的なものを含まない結論される。陳述副詞は、山田の陳述に基づいて立てられた副詞であるから、表現性の上から細かに見ると、一樣ではないが、そのうちの「おそらく」「たぶん」「きっと」などは、主体的表現に属するも

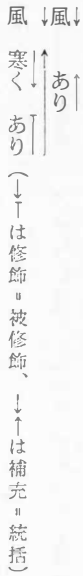
のである。そして、これらは、純粹に主体的な表現で客体的なもの  
は含まない。』という認識が展開される。詞辭論は、時枝の言語過  
程説の根幹をなすものである。だが、北原氏においては言語の側  
面論でしかない。したがって、これをもって著者の時枝文法への回  
帰を言うことはできない。

ただ、筆者は、先の(1)について今の著者がどう考えているのかを  
聞いてみたいと思う。なぜなら、前者にはへ助動詞が、動詞と終助  
詞の間であって、大局的にみれば、より詞的性格の強いものからよ  
り辞的性格の強いものへという順序に相互承接していることは、疑  
いのないものとして認めなければならないであろう。へ詞的性格の  
濃さにおいてはほぼ同程度であると考えられるのに、なぜ受身の助  
動詞ではなく、使役の助動詞が動詞に最も近く位置するのである  
か。』のような、詞辭連続の思想が見られるからである。

#### 四

IVには六編の文章を集める。構文総論の周辺に位置づけられるよ  
うな内容のものである。

(1)形式用言の構文的な位置づけ——特に「あり」を中心に—— 文語の  
場合を例に、形式動詞「あり」を中心にその構文的職能を論じたも  
のである。著者は文構造を次のように図示する。



「あり」は実質概念の希薄な動詞であるから「寒く」によってそ  
れが充足され、「寒くあり」となつてはじめて実質動詞相当になる。

と著者は説明する。そしてへ「あり」をつなぎの助動詞とか補助動  
詞と考えてはならない。「あり」は主格の補充成分を統括するところ  
の重要な成分である。』と主張する。これは前者の本編IIの第二章の「三『あり』や第四章の「五 形式動詞『あり』の構成する成分の具有する構文的職能」に見られる考えの一部を整理したものである。この範囲では整合性のある論であるが、これがいっそうの説得力をもつには、同類の通時的な考察が必要であろう。

(2) 「ある」の用法——「おやゆびたるうが ありました」はいえるか——  
次のような趣旨の文章が展開される。「昔、男ありけり。」「めだつて御寵愛の厚い方があつた。」のように「人がある」という言い方は古今を通じて認めなければならないものである。人間に「ある」を使うのは、不特定の人をさす場合である。したがって固有名詞を主格にすえた「親指太郎がりました。」は不自然な表現となる。だが、これも「親指太郎」という子がありました。」となると、主格が不特定なものを指すことになつて不自然でなくなる。「私には、花子があり、太郎がある。」の「ある」は人を所有の感じて使う場合。これとは別である。

三上章の考えを発展させたものであるが、「人がある」の解釈として、これまでのものの中で最もすぐれていると思う。

(3)動詞の敬語法——敬語の相互承接の構文論的考察—— 敬語を構文論的に考察しようとする場合、態(受給・アスペクト・試み、など)をその分類基準に導入する必要があるとする。

#### I へ素材敬語と対者敬語

1 素材敬語は常に対者敬語の前に位置する。

#### II へ素材敬語

2 〈態不変敬語〉 対象尊敬語・謙讓語は常に動作主尊敬語の前に位置する。

3 〈態変化敬語〉 態の表現の順序に従う。

4 〈態不変敬語と態変化敬語〉

(1) 態不変の対象尊敬語は常に態変化敬語の前に位置する。

(2) 態不変の動作主尊敬語は態変化敬語の前にもあとにも位置する。

きめ細かな労作で、右の結論もすっきりしている。

ただ、右の4(1)に関連して、「7 付言」にもあるが、大鹿薫久氏は「敬語の相互承接の周辺」(『語文34』昭五三・六)で、「AはBにお書きになっていただいた」という表現はできないのではないかと疑った。筆者も疑ったことがあった。だが、著者はへ一体に、ここで問題にしている承接の場合は、敬語過剰になるせい、Aが話し手、Bが聞き手である場合が最も自然のようである。」と述べていた。そこでこれに従って、たとえば「わたしがあなたにお書きになっていただきます。」と作ってみる。「お書きいただきます」ならともかく、これで自然になったかどうか疑問であるが、これがかりに、より自然なものとするれば、右は純粹に文法的な承接ではなくて、場面の影響によるひずみを受け入れた承接ということになる。ちなみに、宮地裕氏の用例「おすそわけを召しあがっていただくことにいたします。」(「敬語をどう考えるか」『日本語学』昭五八・一)の傍線部は先の承接と同種のもの認められるが、こちらは場面のありようを考慮しなくても自然である。このあたり、考察の余地がありそうである。

(4) 比況の助動詞 著者は前者の終章で、へこのように助動詞に

ついでに全体的な把握が一応達成された現在、次になされるべきことは、個々の助動詞についての研究、いわば助動詞各論である。」と述べたが、この一編は、その各論の一つにあたる。ここでは前者の本編II、第二章の「五 『ことし』」「六 『やうなり』」「ようです」における認識を承けているが、また進展も見られる。前者では一つの形式形容詞となっていた「ことし」が、本著では、たとえば「雪のごと」に「し」の付いた複合形容詞と認定され、また、前者では形式名詞「よう」と形式動詞「だ」に分けられていた「ようだ」が、本著では、たとえば「あばれ馬に乗っているよう」に「だ」の付いた複合形容詞と認定されるなどがこれである。なお、比況(比喩・例示・内容の指示)の、属性概念の場合の処置は右のようであるとして、不確かな断定あるいは推量判断の「ようだ」は、そして「みたいだ」なども、そこに明言されていないが、助動詞として処置されるようである。

(5) 助動詞によるムード表現の史的展開 否定表現と推量表現を中心に、その史の変遷の大筋を説いたもの。「6 推量の助動詞における活用形の減少——「む」系の助動詞を中心に——」は意欲的な内容の文章であるが、それだけに、もすこし用例を添えてもらった方が理解しやすいかと思った。

(6) 構文とレトリック 修辭法にかかわるいくつかの問題点を、構文法の側から考えた文章である。省略には重要な部分の省略によっていっそうの表現効果をねらうものがあるとか、主体的表現や主観的表現の修飾成分が多用されることで表現全体が主観的なものになるとか、文体の西洋臭が、多くその構文によっているとか、など、読んで認識を新たにしたらところが多い。



以上、駆け足でその内容に触れ、興味のおもむくままに感想なり見解なりを述べてきた。だが、それは一別荘の間取りや造作について、利用者として注文を付けてみた程度のものである。

この本は、大著とは言えないかもしれない。だが、ここには前著において構築された明晰な北原学説の、整備され、あるいは進展した姿が、明快な文章をもって示されている。

著者の文法論をつかみたい人や広く文法的な考え方を身につけた人、日本文法論のかかえる問題点を知りたい人などにとっては、恰好の手引書でもある。北原文法のいっその発展と普及を願わずにはいられない。

(昭和五十九年十月三日発行 教育出版株式会社刊 四六版 三六六頁 二七〇〇円)

—— 関西大学教授 ——

(昭和六十年三月二十一日 受理)